

# 令和6年度 島根県警察官A(大学卒)採用試験 受験案内

[島根県人事委員会] 〒690-8501 松江市殿町8番地 TEL(0852)22-5438

## 令和6年度より、男性・女性区分の受験可能な上限年齢を上げました。

- ・ 10月採用: 令和6年度末の満年齢が36歳
- ・ 4月採用: 令和6年度末の満年齢が35歳

詳しくは2ページをご覧ください。

島根県警察官採用案内ホームページもぜひご覧ください。→



- 受付期間 令和6年3月4日(月)午前8時30分～4月12日(金)午後5時
- 申込方法 しまね電子申請サービスにより申込みを行ってください。  
詳しくは5ページをご覧ください。
- 第1次試験日 令和6年5月12日(日)
- 第1次試験合格発表 令和6年5月24日(金)
- 第2次試験日 令和6年6月9日(日)～11日(火)のうち指定する日  
※採用区分「武道」の専門実技試験は6月8日(土)
- 最終合格発表 令和6年7月1日(月)(予定)

採用区分「10月採用」、「4月採用」、「武道」は受験資格を満たせば併願できます(それぞれ申込みを行ってください)。

※併願した複数の区分で最終合格者となった場合は以下の①から順に判断し、合格対象となった区分以外は、合格対象としません。

- ①武道 ②10月採用 ③4月採用

## 1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

| 採用区分  |    | 採用予定人員 | 職務内容  |
|-------|----|--------|---|
| 10月採用 | 男性 | 5人     | 警察本部又は警察署に勤務し、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たります。   |
|       | 女性 | 3人     |   |
| 4月採用  | 男性 | 27人    |   |
|       | 女性 | 7人     |   |
| 武道    |    | 1人     | 警察本部又は警察署に勤務し、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たります。また、原則として、警備部機動隊に配属され、柔道又は剣道の特別訓練員としての業務に従事することになります。 |

注(1) 採用予定人員は、変更する場合があります。

(2) 採用時期は原則として、採用区分が「10月採用」の場合は令和6年10月1日、「4月採用」及び「武道」の場合は令和7年4月1日です。

(3) 「4月採用」の採用区分については、7月に実施予定の島根県警察官B(大学卒)採用試験でも募集を行う予定です。

## 2. 受験資格

### (1) 年齢・学歴・資格等

| 採用区分  |          | 年齢・学歴・資格等  |
|-------|----------|--|
| 10月採用 | 男性<br>女性 | <b>昭和 63(1988)年 4月 2日以降に生まれた人</b> で、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）による大学（島根県人事委員会が同等と認めるものを含み、短期大学を除く。）を卒業した人又は令和 6（2024）年 9 月 30 日までに卒業する見込みの人                           |
| 4月採用  | 男性<br>女性 | <b>平成元(1989)年 4月 2日以降に生まれた人</b> で、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）による大学（島根県人事委員会が同等と認めるものを含み、短期大学を除く。）を卒業した人又は令和 7（2025）年 3 月 31 日までに卒業する見込みの人                             |
| 武道    |          | 次のア及びイに該当する人<br>ア 平成 10(1998)年 4 月 2 日以降に生まれた男性で、学校教育法による大学（島根県人事委員会が同等と認めるものを含み、短期大学を除く。）を卒業した人又は令和 7（2025）年 3 月 31 日までに卒業する見込みの人<br>イ <b>柔道又は剣道の段位 3 段以上の人</b> |

(2) 上記(1)にかかわらず、次のアからオまでのいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 島根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

オ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

## 3. 試験の日時、試験地、試験場及び合格発表

| 区分      | 日時   | 試験地及び試験場 |                     | 合格発表  |
|---------|--|----------|---------------------|---|
| 第 1 次試験 | 5 月 12 日(日)<br>受付時間 8 : 30 ~ 9 : 00<br>試験時間 9 : 30 ~ 17 : 00<br>(予定)<br>(受験者数により試験終了時間が変動します。) | 松江市      | 島根県職員会館             | 5 月 24 日(金)に島根県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。<br><b>(5 月 31 日(金)までに結果通知が届かない場合は、島根県人事委員会事務局に照会してください。)</b> |
|         |  | 浜田市      | 島根県立大学<br>〔浜田キャンパス〕 |   |
| 第 2 次試験 | 6 月 9 日(日)~11 日(火)のうち指定する日<br>(詳細は第 1 次試験合格者に通知します。)   | 松江市      | 島根県職員会館             | 7 月 1 日(月)（予定）に島根県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。   |

注(1) 遅刻者は、試験開始後 60 分以降は受験できません。

(2) 試験結果の通知は、合格者に対してのみ行います。

(3) 第 1 次試験合格者及び最終合格者は、合格発表日に島根県人事委員会ホームページに受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。

なお、希望される方は、島根県人事委員会事務局（〒690-8501 松江市殿町 8 番地）で合格者の受験番号を確認することができます。

島根県人事委員会事務局ホームページ [https://www.pref.shimane.lg.jp/jinjiinkai/]

(4) 第 2 次試験は第 1 次試験の合格者のみ受験できます。

#### 4. 試験の種目、配点及び内容

(1) 10月採用（男性・女性）及び4月採用（男性・女性）

| 区分    | 試験の種目            | 配点  | 内 容   |          |               |
|-------|------------------|---|---|----------|---------------|
| 第1次試験 | 教養試験<br>(2時間30分) | 180点  | 警察官として必要な知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います<br>(大学卒業程度)。出題数は50題(社会⑩、人文⑧、自然⑦、文章理解⑧、判断<br>推理⑨、数的推理・資料解釈⑧)で、全問必須解答とします。                          |          |               |
|       | 身体検査             | -   | 警察官として職務遂行上必要な身体を有するかどうかを検査します。なお、次の<br>基準を満たさない人は不合格となります。   |          |               |
|       |                  |   | 検査項目  | 内 容      |               |
|       |                  |   |   | 色覚、指及び関節 | 職務遂行に支障がないこと。 |
|       | 体力検査             | 90点   | 警察官として職務遂行上必要な体力を有するかどうかを検査します。<br>体育館で体力検査(反復横跳び、腕立て伏せ、立ち幅跳び、時間往復走)を実<br>施しますので、 <b>運動靴(上履き)、運動着、タオルを持参してください。</b>                   |          |               |
| 特技加点  | 30点              | 別欄に掲げる対象特技(英語、柔道、剣道及び情報処理)の該当者に一定点を加<br>算します。 |   |          |               |
| 第2次試験 | 面接試験             | 500点  | 警察官としての職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかをみる目的で個別<br>面接を行います。(第1次試験当日に自己紹介書を提出していただきます。)  |          |               |
|       | 作文試験<br>(1時間)    | 200点  | 文章による表現力、思考力等について試験をします。  |          |               |
|       | 適性検査             | -   | 職務遂行に必要な適性を検査します。   |          |               |
|       | 身体検査             | -   | 職務遂行に必要な健康度を有するかどうかの検査で、視力(両眼とも裸眼視力が<br>0.6以上又は矯正視力が1.0以上(コンタクトレンズ使用者は、レンズの取り外<br>しができるよう準備してください。))、聴力などの項目について、健康診断書の提<br>出により行います。 |          |               |

注(1) ○内の数字は出題予定数です。

(2) 試験種目によっては、一定の基準があり、基準を満たない場合は総合得点にかかわらず不合格とします。

#### 特技加点について(10月採用(男性・女性)、4月採用(男性・女性)区分のみの加点です)

第1次試験において次に掲げる対象特技の程度に応じて一定点を加点します。特技については、それを証明する書類  
(合格証・段位証書等)の原本を第1次試験受付時に提示できる場合に限り加点します。なお、**複数の対象特技に該当  
する人は、すべての特技について証明する書類の原本とそのコピーを持参してください。**

|      |             |  |  |
|------|-------------|--|--|
| 対象特技 | <b>英 語</b>  | ①実用英語技能検定(英検)  | 準2級以上                                      |
|      |             | ②TOEIC   | 470点以上                                     |
|      |             | ③TOEFL   | iBT: 44点以上      PBT: 447点以上<br>CBT: 130点以上 |
|      |             | ④国際連合公用語英語検定(国連英検)   | D級以上                                       |
| 対象特技 | <b>柔 道</b>  | 初段以上(講道館認定)  |  |
|      | <b>剣 道</b>  | 初段以上(全日本剣道連盟認定)  |  |
|      | <b>情報処理</b> | 情報処理技術者試験(経済産業省認定の国家試験)の合格   |  |
|      | 申込方法        | 第1次試験当日<br>対象特技を証明する書類(合格証・段位証書等 <sup>※</sup> )の原本とそのコピー(A4判サイズにし、右上に受<br>験番号を記入したもの)を第1次試験受付時に提出してください。原本は試験終了時までにお返ししま<br>す。<br>(※講道館館員証、英検のCertification Cardや合格通知書等、各資格の認定機関が発行した必要事項が<br>確認できる書類を含む。) |  |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>次の場合には加点できませんので注意してください。（不明な点は必ず事前に問い合わせください。）</p> <p><b>ア. 原本を第1次試験の受付時に提出できない場合</b></p> <p><b>イ. 提出された書類で必要事項が確認できない場合</b></p> <p>（証明書類として認めていない書類の例：剣道手帳、地区剣道連盟発行の段位証明書、柔道手帳、柔道連盟発行の段位証明書、学校発行のTOEICスコア証明書、個人のアカウントページからダウンロードしたTOEFL (iBT) のTest Taker Score Report など）</p> |
|--|--|

体力検査判定基準

| 検査項目  | 男 性             | 女 性             |
|-------|-----------------|-----------------|
| 反復横跳び | 45 回以上/20 秒     | 40 回以上/20 秒     |
| 腕立て伏せ | 17 回以上/60 秒     | 9 回以上/60 秒      |
| 立ち幅跳び | 195cm 以上        | 150cm 以上        |
| 時間往復走 | 30 秒以内/10m 5 往復 | 36 秒以内/10m 5 往復 |

注(1) 各種目の結果に応じて得点化しますが、4 種目中 2 種目以上、上記基準回数を満たさない場合には、不合格となります。

(2) 当日、けが等により実施しない種目があった場合、その種目は 0 点とします。

(2) 武 道

| 区分        | 試験の種目                  | 配点            | 内 容  |
|-----------|------------------------|---------------|--|
| 第 1 次 試 験 | 教 養 試 験<br>(2 時間 30 分) | 100 点         | 警察官として必要な知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います（大学卒業程度）。出題数は 50 題（社会⑩、人文⑧、自然⑦、文章理解⑧、判断推理⑨、数的推理・資料解釈⑧）で、全問必須解答とします。                       |
|           | 身 体 検 査                | -             | 警察官として職務遂行に必要な身体を有するかどうかを検査します。なお、次の基準を満たさない人は不合格となります。  |
|           |                        |               | 検 査 項 目  |
|           | 色覚、指及び関節               | 職務遂行に支障がないこと。 |  |
| 第 2 次 試 験 | 専 門 実 技 試 験            | 300 点         | 警察官（武道）として職務遂行に必要な体力及び技能を有するかどうかの実技試験を行います。<br>・課題技を与える基本的技能（柔道）<br>・日本剣道形の技能（剣道）<br>・試験補助員との試合形式による実践的技能（柔道・剣道）             |
|           | 面 接 試 験                | 500 点         | 警察官としての職務遂行に必要な素質及び適性を有するか否かをみる目的で個別面接を行います。（第 1 次試験当日に自己紹介書を提出していただきます。）  |
|           | 作 文 試 験<br>(1 時間)      | 100 点         | 文章による表現力、思考力等について試験をします。   |
|           | 適 性 検 査                | -             | 職務遂行に必要な適性を検査します。  |
|           | 身 体 検 査                | -             | 職務遂行に必要な健康度を有するかどうかの検査で、視力（両眼とも裸眼視力が 0.6 以上又は矯正視力が 1.0 以上（コンタクトレンズ使用者は、レンズの取り外しができるよう準備してください。）、聴力などの項目について、健康診断書の提出により行います。 |

注(1) ○内の数字は出題予定数です。

(2) 試験種目によっては、一定の基準があり、基準を満たない場合は総合得点にかかわらず不合格とします。

## 5. 受験申込手続 ※インターネット申込みをご利用ください。

- (1) パソコン、スマートフォンで「noreply@mail.graffer.jp」からの URL 付きメールを受信できるよう設定してください。
- (2) しまね電子申請サービスにアクセスし、画面上の注意事項に従って申し込んでください。(ご使用の機器や環境によっては、一部対応できないことがあります。)

### 【インターネットホームページアドレス】

[https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou\\_info/tyuuijikou.html](https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/tyuuijikou.html)

### 【スマートフォン用二次元バーコード】



- (3) 申込完了後、上記アドレスから「申込完了通知メール」という件名の電子メールが、申込みの際に登録したアドレスに送信されます。

※申込後直ちに「申込完了通知メール」が届かない場合は、島根県人事委員会事務局までお問い合わせください。

※3月4日(月)午前8時30分から4月12日(金)午後5時までにはまね電子申請サービスによる申込みが完了したものに限り、受け付けます。

※インターネット環境がないなど特別な事由により、電子申請ができない方は、原則として4月2日(火)までに島根県人事委員会事務局(TEL:0852-22-5438)へご連絡ください。

## 6. 自己紹介書の提出について

「自己紹介書」は、面接試験に必要な書類ですので、自筆(ボールペン)で記入の上、第1次試験当日に提出してください。

## 7. 受験にあたっての注意事項

- (1) 受験票は、申込みを受けた際すぐに交付しないで、受験資格を審査し、受付締切後にしまね電子申請サービスを通じて送付します。【受験票発行完了メール】という件名のメールでお知らせしますので、4月26日(金)までにこのメールが届かないときは、島根県人事委員会事務局に照会してください。  
メールに記載された手順に従って、受験票をダウンロードの上、各自で印刷してください。
- (2) 受験票には最近6か月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm)を貼り付けて試験の当日持参してください。(本人確認に必要なため、写真は必ず添付してください。)
- (3) 受験票についている受験番号控票は、試験結果確認のため必要です。受験票の交付を受けた後、本票を切り離し、合格発表まで大切に保管してください。(試験当日は受験票のみ持参してください。)
- (4) 第1次試験当日は次のものを持参してください。

| 持参するもの                          | 留意事項  |
|---------------------------------|---|
| 受験票                             | 写真欄に最近6か月以内に帽子をつけないで上半身正面向きを撮った縦4cm横3cmの写真を貼ってください。         |
| HB又はBの鉛筆及び消しゴム                  | シャープペンシルも可。   |
| ボールペン(黒)                        | 受験資格確認書記入用。   |
| 運動靴(上履き)、運動着及びタオル、上履き及び下履きを入れる袋 | 体育館において体力検査を行います。なお、教養試験を運動着で受験されても差し支えありません。(武道のみの受験者は除く。) |
| 昼食                              | ゴミは持ち帰ってください。   |
| 時計                              | 試験会場に時計がない場合がありますので、必要な人は持参してください。(時計機能だけのものに限る。)           |
| 特技を証明する書類                       | 原本とそのコピー(A4判サイズにし、右上に受験番号を記入したもの)<br>※該当者のみ。                |
| 柔道又は剣道の段位を証明する書類                | 原本とそのコピー(A4判サイズにし、右上に受験番号を記入したもの)<br>※武道受験者のみ。              |
| 自己紹介書                           | 自筆(ボールペン)で記入してください。   |

## 8. 合格から採用まで

- (1) 採用試験の合格者は、警察官採用候補者名簿に登載された後、任命権者（警察本部長）がその中から採用者を決定します。なお、採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から原則として1年間です。

また、採用は原則として、「10月採用」の場合は令和6年10月1日、「4月採用」及び「武道」の場合は令和7年4月1日に行われます。

- (2) この試験に合格し名簿に登載されても、所定の期日までに大学を卒業できなかった人や、「2. 受験資格」を満たさない人は採用される資格を失います。
- (3) 採用後は、巡査に任命され、警察学校に入校し、6か月間初任科教養を受けた後、島根県警察本部又は県内の各警察署に配置され勤務につきます。その後は、本人の希望、能力、仕事に対する適性等に応じて生活安全、刑事、交通、警備等の仕事をするようになります。（ただし、武道区分採用者は、原則として警備部機動隊に配属され、柔道又は剣道の特別訓練員としての業務に従事します。）

また、昇任試験の実施等により本人の努力次第で上級警察官への昇進の道が開かれています。（大学卒業者は昇任試験の受験資格年数が短縮されています。）

## 9. 勤務条件等

- (1) 条件付採用期間

6か月間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

- (2) 勤務時間

原則として、勤務時間は8:30～17:15（うち休憩時間12:00～13:00）、休日は毎週土・日曜日、祝日、年末年始です。（特別の勤務に従事する職員については、勤務時間・休日の割振りを別に定めます。）

公務のため臨時又は緊急の必要がある場合は、時間外勤務を命ずることがあります。

- (3) 賃金

初任給は、令和6年4月1日現在、大学卒22歳で月額226,158円で、このほか給与条例等の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当（給料月額等の4.3か月分（令和5年度実績））等の諸手当が支給されます。（学校卒業後の経歴を有する人については、その経歴に応じて給料月額を決定します。）

- (4) 社会保険

地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法に基づき公務災害補償を、それぞれ行います。

- (5) 受動喫煙防止措置の状況

敷地内禁煙としています。勤務場所によっては、屋外に喫煙場所があります。

## 10. 試験成績の通知について

この採用試験を有効に受験した人には、次の区分に応じて試験成績をお知らせします。

|       | 対象者       | 通知内容                                 | 通知方法                         |
|-------|-----------|--------------------------------------|------------------------------|
| 第1次試験 | 不合格者      | 総合得点、種目別得点、総合順位及び種目別に定めた基準を満たさなかった種目 | 各合格発表日以降に、試験結果通知送付先住所へ郵送します。 |
| 第2次試験 | 合格者及び不合格者 |                                      |                              |

（第1次試験の合格者へは合格通知のみ送付し、第1次試験の成績は第2次試験の成績と併せて最終合格発表日以降に通知します。）

## 11. 個人情報の取扱い

本試験においては、個人情報を以下の目的で使用するために収集しており、それ以外の目的に使用することはありません。

- ①本試験に関する事務の実施
- ②今後の採用試験や募集活動のための資料作成（個人が特定できないように処理します。）
- ③最終合格者の採用に関する事務の実施（最終合格者の個人情報を任命権者に提供します。）

## 12. その他

- (1) この試験についての問い合わせは、島根県人事委員会事務局企画課任用係（〒690-8501 松江市殿町8番地 TEL（0852）22-5438、試験当日については、090-9068-8234）又は島根県警察本部警務課（〒690-8510 松江市殿町8番地1 TEL（0852）26-0110）にしてください。
- (2) 自然災害等により試験の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、島根県人事委員会事務局のホームページでお知らせします。

### 《試験場交通案内》

注 各試験場とも自家用車での来場はご遠慮ください。ただし、障がい等のため自家用車による来場が必要である場合は、事前に島根県人事委員会事務局企画課任用係までご連絡ください。また、近隣商業施設への無断駐車はご迷惑となりますので、絶対におやめください。

|     | 試験場                                 | 交通案内   |
|-----|-------------------------------------|--|
| 松江市 | 島根県職員会館<br>(松江市内中原町52)              | ・JR山陰本線松江駅から<br>一畑バス「松江しんじ湖温泉」行き<br>松江市営バス「大学・川津」行き<br>「国宝松江城県庁前」下車 徒歩約5分<br>・一畑電鉄松江しんじ湖温泉駅から 徒歩約15分 |
| 浜田市 | 島根県立大学<br>浜田キャンパス<br>(浜田市野原町2433-2) | ・JR山陰本線浜田駅から<br>石見交通バス「県立大学」行き 約14分「県立大学」下車  |